

富士市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

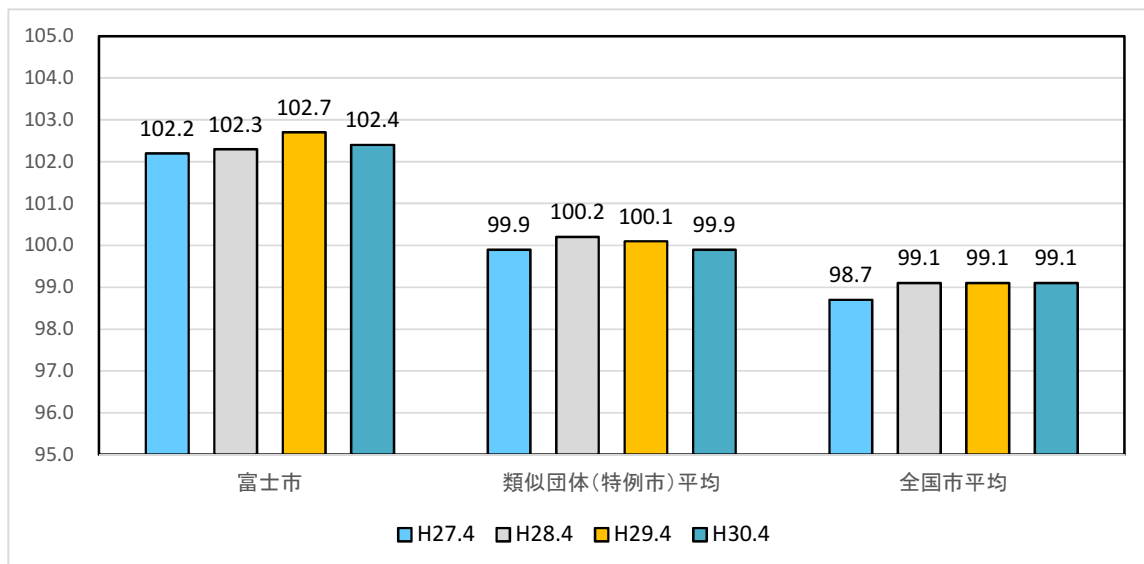
区分	住民基本台帳人口 (30 年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29 年度	254,867	83,642,837	2,655,961	13,729,970	16.4%	16.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29 年度	1,740	6,561,620	1,674,790	2,668,810	10,905,220	6,267

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数だが、当市の支給手当支給率と国の指定基準に基づく地域手当支給率が同じため補正前と補正後では同じラスパイレス指数です。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①3年前に比べ1ポイント以上上昇している	②3年連続で上昇している	③ラスパイレス指数が100を超えている
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> 一部、国と異なる市独自の給料表を使用しています。 国に比して初任給が高くなっています。 国に比して「給与構造改革」が遅れました。 55歳到達者の昇給停止を行っておりません。 		
【改善の見込】		
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に59歳以上原則昇給停止、平成30年度に57歳以上原則昇給停止、平成31年度に55歳以上原則昇給停止とします。 初任給については、今後の給与水準の推移を見ながら検討します。 		

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
平成30年度	0.18%	0.16%

②特別給（期末手当及び勤勉手当）

区分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
平成30年度	4.45 月	4.45 月

(5) 給与制度の総合的見直しの状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢者層を中心に平均2%の引下げを行っています。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)			
国基準3%に対し、富士市においても3%を支給しています。			
(参考)			
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)
国基準による支給割合	3%	3%	3%
富士市の支給割合	4%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。 (平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士市	41.6歳	329,900円	419,400円	361,070円
静岡県	42.5歳	333,248円	430,175円	371,476円
国	43.5歳	329,845円	-	410,940円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士市	50.6歳	142人	331,800円	375,805円	349,910円	-	-	-	-
清掃職員	50.9歳	48人	337,000円	411,360円	360,169円	廃棄物処理業	45.8歳	293,000円	1.40
学校給食員	50.9歳	70人	332,100円	356,132円	347,569円	調理士	43.8歳	269,200円	1.32
その他	49.1歳	24人	320,500円	362,672円	336,500円	-	-	-	-
静岡県	54.4歳	172人	319,687円	368,027円	342,141円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
富士市	-	-	-
清掃職員	6,537,020円	4,038,000円	1.62
学校給食員	5,896,684円	3,523,600円	1.67
その他	-	-	-

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成27年～平成29年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日 現在)

区分		富士市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	189,331円	179,200円
	高校卒	151,500円	154,363円	147,100円
技能労務職	高校卒	151,500円	152,019円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日 現在)

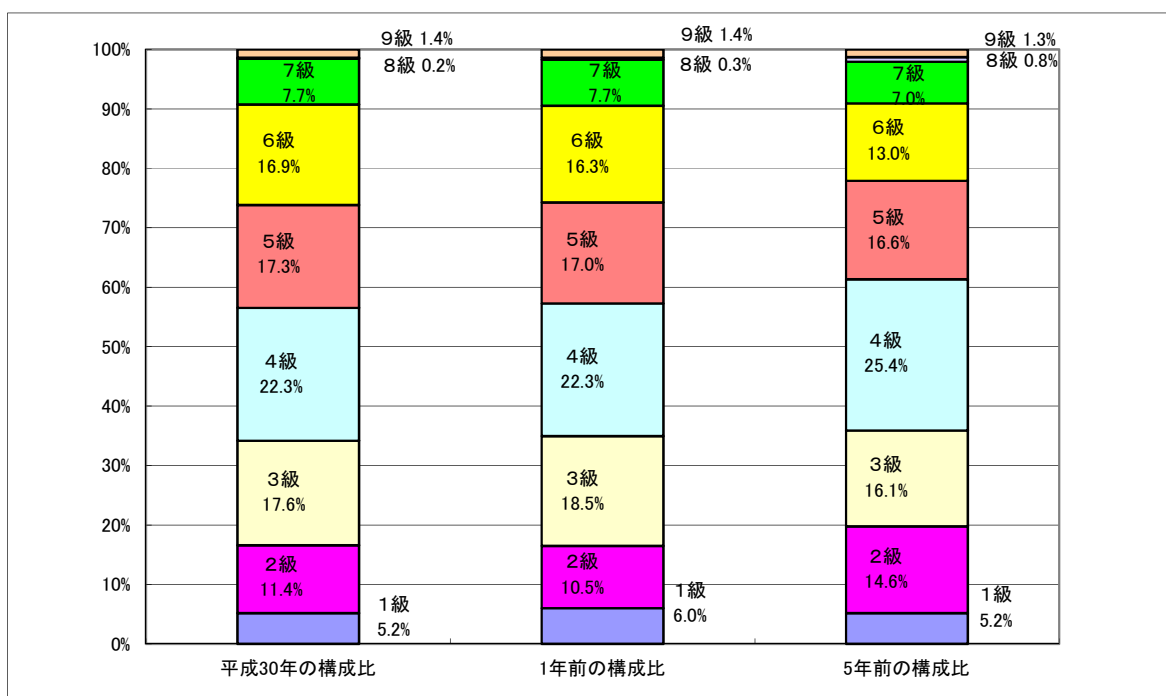
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,970円	362,822円	384,182円	409,468円
	高校卒	221,400円	308,300円	368,700円	—
技能労務職	高校卒	—	268,675円	309,650円	351,786円

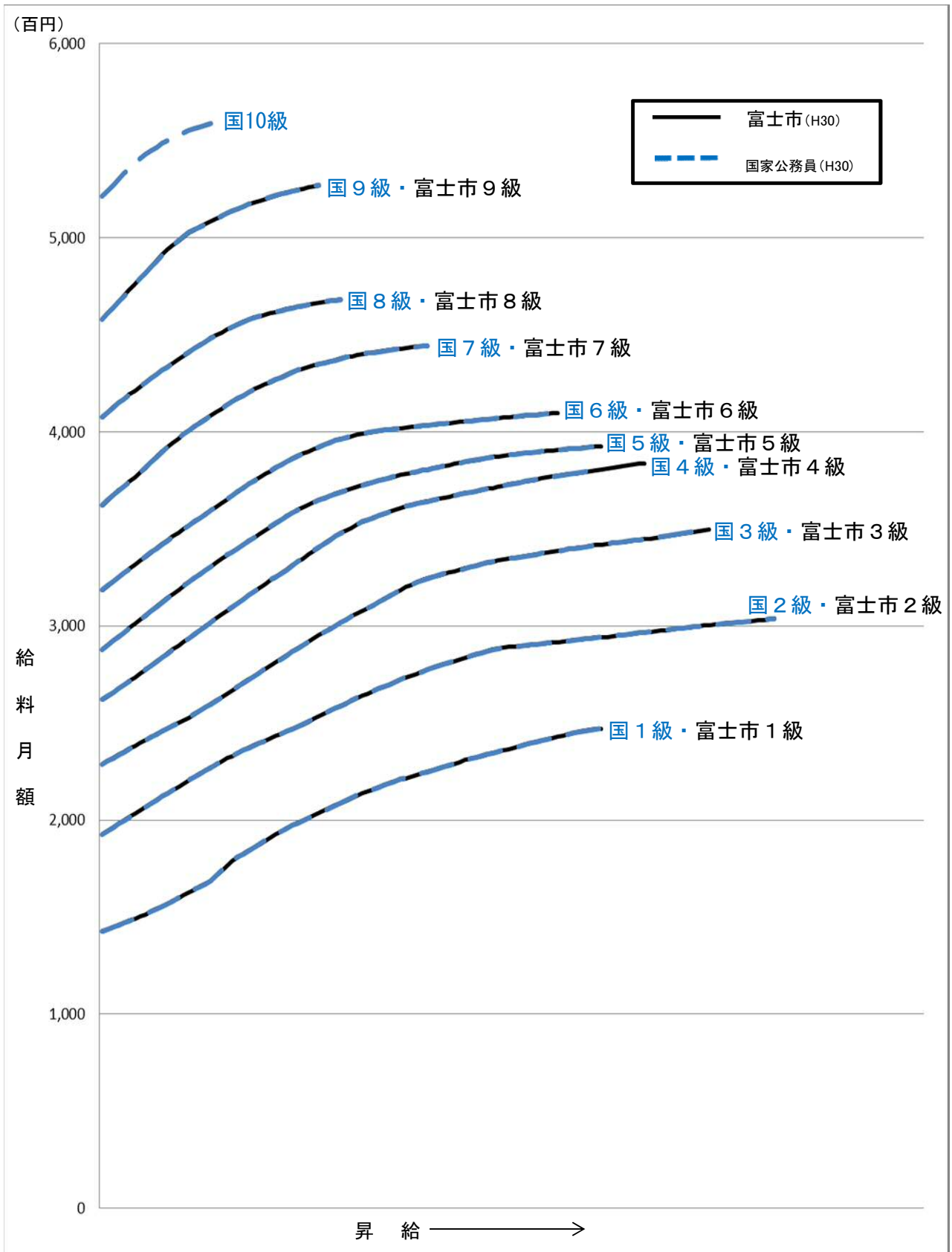
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日 現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	12人	1.4%	458,000円	527,100円
8級	総括課長	2人	0.2%	407,700円	468,200円
7級	課長、参事	68人	7.7%	362,300円	444,500円
6級	統括主幹、参事補	149人	16.9%	318,500円	409,800円
5級	主幹	153人	17.3%	288,000円	392,600円
4級	主査	197人	22.3%	262,000円	383,800円
3級	上席主事、上席技師	155人	17.6%	228,900円	349,600円
2級	主事、技師	101人	11.4%	192,700円	303,800円
1級	主事補、技師補	46人	5.2%	142,600円	247,100円

- (注) 1 富士市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





(3) 昇給への人事評価の活用状況（富士市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和元年7月		令和元年7月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,561千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,766千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45月分) (0.85月分)
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）支給割合の括弧書は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富士市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

(平成30年4月1日現在)

富士市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	20.05725月分	25.0715625月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.59225月分	33.926625月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	40.54125月分	48.6495月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	48.6495月分	48.6495月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~45%加算))			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~45%加算))		
1人当たり平均支給額		18,635千円			
定年前早期	21,529千円	／定年	23,162千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 退職手当の算定に用いる調整率について下記のとおり段階的な引下げを行います。

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで 87/100

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで 85.35/100

平成31年4月1日から 83.7/100

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		206,332千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		118,581円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	3%	1,740人	3%
地域手当補正後のラスパイレース指数		102.7	
(ラスパイレース指数)		102.7	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		39,677千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		85,881円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		26.55%	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	収納課職員	滞納整理に従事した職員	日額 200円
	収納課職員	滞納処分の執行又は物件の引き上げに従事した職員	日額 400円
社会福祉業務手当	福祉総務課職員	福祉に関する現場業務に従事する社会福祉主事	月額 6,000円
	ふじやま学園、くすの木学園、くすの木学園、こども療育センターに勤務する職員	生活指導、療育訓練又は養護業務に直接従事した職員	
	ふじやま学園、くすの木学園に勤務する職員	健康管理又は栄養管理に従事した職員	月額 3,500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人等取扱手当	福祉総務課職員	行旅病人の保護、収容等に従事した職員	1件につき 昼間1,000円 夜間2,000円
	福祉総務課職員	行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	1件につき 昼間3,000円 夜間5,000円
感染症消毒作業手当	環境保全課職員	感染症の患者のいた場所等の消毒作業に従事した職員	日額 500円
家畜保健衛生業務手当	農政課	家畜の疾病予防、衛生検査等に従事した職員	日額 500円
環境衛生手当	環境クリーンセンターに勤務する職員	じんかい収集作業又はごみの受入作業に従事した職員	日額 500円
		じんかい収集作業車の運転作業に従事した職員	日額 700円
		犬、猫その他小動物の死体収集作業に従事した職員	1件 400円
		焼却処理施設の保守点検又は維持管理作業に従事した職員	日額 300円
	斎場に勤務する職員	火葬業務に従事した職員	日額 900円
建築主事手当	右の業務に従事した建築主事 (辞令交付者のみ)	建築物の建築等の確認に関する業務	月額 4,500円
高圧電気作業手当	右の業務に従事した職員	高圧受変電設備の保守点検作業に従事した職員	日額 300円
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上10メートル以上又は地下4メートル以上の足場の不安定な箇所での業務に従事した職員	日額 300円
道路上業務手当	右の業務に従事した職員	交通の頻繁な道路上において行う交通指導交通整理及び交通安全施設の点検又は維持管理、測量等の業務に従事した職員	日額 300円
下水道作業手当	下水道施設維持課職員	下水道管きよの維持管理作業に従事した職員	日額 300円
消防手当	交代制により隔日に勤務する消防吏員	救急救命士の資格を有し、救急救命処置(特定行為に限る)に従事した職員	1回につき 600円
		上記に掲げる以外の職員	1当務につき 400円
	消防吏員	火災等の現場又は救急現場に出動し、現場作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 100円
		消防用自動車又は緊急自動車の運転作業に従事した消防吏員(緊急の場合に限る)	1回につき 大型消防自動車400円 中型消防自動車及び普通消防自動車200円 その他の消防用自動車及び救急自動車100円
用地買収等交渉手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得、物件移転補償等の折衝事務に従事した職員	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	616,709千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	444千円
支給実績(平成28年度決算)	628,404千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	452千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		185,833千円	242,919円
住居手当	支給対象者 12,000円を超える家賃・間賃を支払っている職員 全額支給限度額11,000円 1/2加算限度額16,000円 最高支給限度額27,000円	同じ		76,945千円	299,398円
通勤手当	<p><交通機関等利用者> 最高支給限度額 55,000円</p> <p><交通用具等使用者> 片道2km以上4km未満 6,500円 片道4km以上6km未満 8,300円 片道6km以上8km未満 10,100円 片道8km以上10km未満 11,800円 片道10km以上12km未満 13,500円 片道12km以上14km未満 15,000円 片道14km以上16km未満 16,700円 片道16km以上18km未満 18,300円 片道18km以上20km未満 20,000円 片道20km以上25km未満 21,600円 片道25km以上30km未満 22,300円 片道30km以上35km未満 23,000円 片道35km以上40km未満 23,700円 片道40km以上 24,400円</p>	異なる	<p><交通機関等利用者> 最高支給限度額 ※55,000円</p> <p><交通用具等使用者> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上24,500円 最高限度額75,000円</p> <p>併用者 (交通機関と交通用具) 最高支給限度額 ※55,000円 ※新幹線等利用者は 20,000円限度に加算有</p>	181,591千円	116,181円
管理職手当	行政職給料表適用者 31,000円～94,000円	異なる	行政職俸給表(一)適用者 46,300円～139,300円	87,549千円	748,281円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間 半日、1日振替休日取得の場 合は支給無し	同じ		118,797千円	206,964円
宿日直手当	勤務1回につき5,500円	異なる	勤務1回につき4,200円	3,229千円	230,607円

5 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日 現在)

区分		給料月額等
給料	市長	990,000円
	副市長	800,000円
議員報酬	議長	653,000円
	副議長	594,000円
	議員	524,000円
期末手当	市長 副市長	(29年度支給割合) 4.40月分 役職加算 20%
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 4.40月分 役職加算 20%
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.6 2,851.2万円 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×0.35 1,344.0万円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

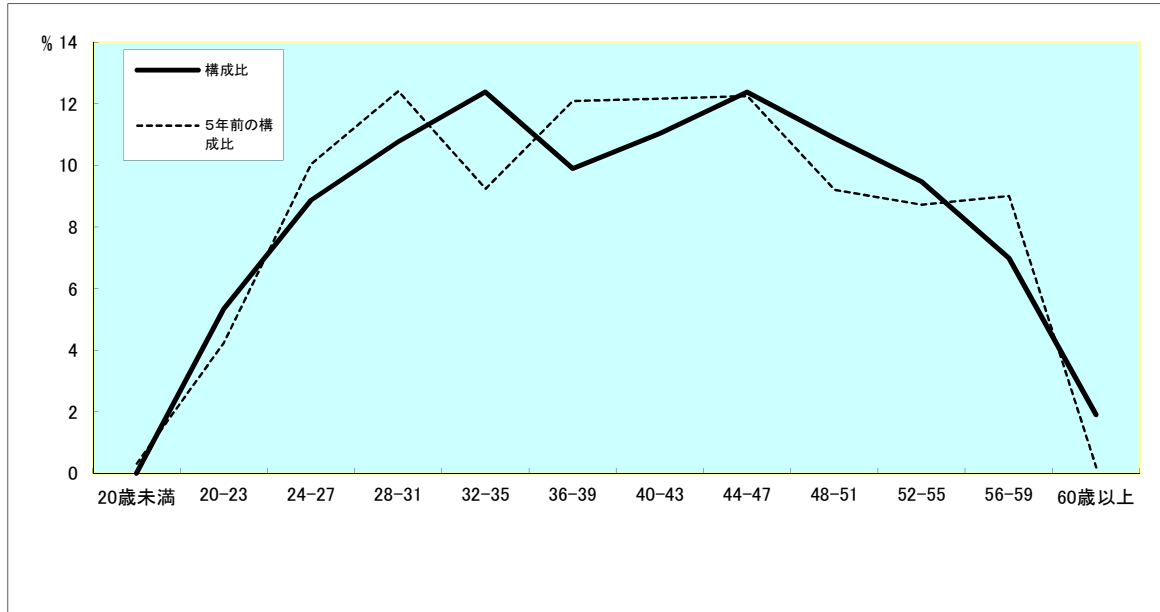
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	
		総務企画	313	306	7	職員構成の変更に伴う増
		税務	89	90	△1	
		民生	355	340	15	組織構造の変更に伴う増
		衛生	182	179	3	組織構造の変更に伴う増
		労働	5	4	1	職員構成の変更に伴う増
		農林水産	31	34	△3	職員構成の変更に伴う減
		商工	30	30	0	
		土木	177	177	0	
	計	1,193	1,171	22	人口1万人当たり職員数 46.93人	
		教育部門	260	260	0	
	消防部門	308	309	△1	職員構成の変更に伴う減	
	小計	1,761	1,740	21	人口1万人当たり職員数 69.28人	
公営企業等会計部門	病院	703	696	7	職員構成の変更に伴う増	
	水道	42	42	0		
	下水道	51	50	1	職員構成の変更に伴う増	
	その他	59	56	3	職員構成の変更に伴う増	
	小計	855	844	11		
合計		2,616	2,584	32	<参考>	
		[2,636]	[2,636]	[0]	人口1万人当たり職員数 102.91人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成30年4月1日 現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	140人	232人	282人	324人	259人	289人	324人	285人	248人	183人	50人	2,616人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	1,170	1,166	1,174	1,142	1,144	1,165	△ 5 (△ 0.4%)
教育	280	275	269	287	287	288	8 (2.9%)
消防	311	311	311	310	309	308	△ 3 (△ 1.0%)
普通会計	1,760	1,752	1,754	1,739	1,740	1,761	1 (0.1%)
公営企業等会計	735	754	783	802	844	855	120 (16.3%)
総合計	2,496	2,506	2,537	2,541	2,584	2,616	120 (4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。